

手当

～離職により住宅を喪失、または喪失するおそれのある方～  
住宅手当緊急特別措置事業はご存知ですか？



住宅手当緊急特別措置事業とは…

離職者であって就労能力及び就労意欲があり、住宅を喪失している又は喪失するおそれのある方を対象として、6ヶ月間を限度として住宅手当を支給するとともに、住宅確保・就労支援員による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援です。

- 支給額：下記を上限として、収入に応じて調整された額を支給  
単身世帯：32,000円 複数世帯：41,000円 (※生活保護の住宅扶助特別基準に準拠)
- 支給期間：最長6ヶ月間 (一定の条件により更に3ヶ月間の延長可能)

◇住宅手当を受けるには、次のような要件があります

支給申請時に以下の要件全てに該当する方が対象となります。

- ①平成19年10月1日以降に離職した方
- ②離職前に主たる生計維持者であった方 (離職した方であって、離職前には主たる生計維持者ではなかったが、その後離婚等により、申請時には主たる生計維持者となっている場合も含む)
- ③就労能力及び常用就職の意欲があり、ハローワークに求職申し込みを行う方又は現に行っている方 (※ハローワークへの求職申し込みと月1回以上の職業相談、宜野湾市役所 住宅手当窓口での月2回以上の面接支援、求人先への原則週1回以上の応募・面接を行っていただきます)
- ④住宅を喪失している方または賃貸住宅に居住し住宅を喪失するおそれのある方
- ⑤申請者及び申請者と生計を一とする同居の親族の収入合計月額が以下の金額である方  
単身世帯：8.4万円に家賃額※を加算した額未滿  
2人世帯：17.2万円以内  
3人以上世帯：17.2万円に家賃額※を加算した額未滿  
※家賃額(居住住宅の家賃額)：宜野湾市の場合、単身世帯32,000円 複数世帯41,000円が上限
- ⑥申請者及び申請者と生計を一とする同居の親族の預貯金の合計が次の金額以下である方  
単身世帯：50万円 複数世帯：100万円
- ⑦国の住居等困窮離職者等に対する雇用施策による貸付又は給付及び自治体等が実施する類似の貸付又は給付等を、申請者及び申請者と生活を一とする同居の親族が受けていないこと。
- ⑧申請者及び申請者と生計を一とする同居の親族のいずれもが暴力団員ではないこと、また、受給期間中においても暴力団員にならないこと。

◇住宅手当受給決定した際の義務

住宅手当受給期間中は、ハローワークでの職業相談、住宅手当の支援員との面接、求人先への応募・面接など就職活動を行っていただきます。

問合せ：保護課 (福祉総務課内住宅手当担当) ☎893-4411 内線104

雇用

事業主向け雇用相談事業のお知らせ

沖縄県では国や県が行っている事業主支援 (雇用に関する助成金等) について無料巡回相談、電話相談を行っています。

◆巡回相談

返済不要の雇用に関する助成金について、社会保険労務士が無料で相談を受けます。

日時 10月9日 (火) 10:00～17:00  
場所 市役所 2階 行政相談室  
※予約をすると待ち時間がなく便利です。  
※相談者には無料で助成金ハンドブック (smile) を配布しています。



◆ちょこっと電話相談

助成金に関する質問に専門スタッフがお答えします、お気軽にお電話ください。 ☎ 941-2044

問合せ：事業主向け雇用相談事務局 (グッジョブ相談ステーション) ☎941-2044

雇用

平成25年4月1日より  
障がい者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります (障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。事業主の皆さまは、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8%→	2.0%
国、地方公共団体等	2.1%→	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%→	2.2%

今回の法定雇用率の変更に伴い、障がい者を1人以上雇用し、障がい者の雇用状況の報告義務のある事業主の範囲が、従業員数56人以上から50人以上に変わります。詳しくは、最寄りのハローワークへお問い合わせください。

問合せ：ハローワーク沖縄 ☎939-3200

講座&募集案内

(講座・公募・申請・相談会etc…)

企画展&講座

博物館からお知らせです

学校との共同企画展 第21回「ぎのわんの文化財図画作品展」  
市内小学生 (3～6年)、中学生が描いた市内の文化財を紹介しします。

開催期間 10月3日 (水)～10月21日 (日)

開館時間 9:00～17:00

入館料 無料 場所 市立博物館

博物館市民講座⑤「軽便鉄道跡めぐり」

大正時代から沖縄戦直前まで通っていた沖縄軽便鉄道嘉手納線の跡 (浦添～北谷間) をめぐります。

講師 知念 勇 (市立博物館 前館長)

日時 10月28日 (日) 13:00～16:00

集合場所 市立博物館 参加料 100円 (保険料) 定員 25名

申込期間 9月24日 (月)～10月19日 (金)

申込方法 電話にて申込み

※火曜日・祝祭日は休館日となっています

問合せ：市立博物館 ☎870-9317

英会話

宜野湾市国際交流協会  
第2回 英会話講座受講生募集

☆ビジネスクラス (ビジネスシーンを想定した英会話) : 定員20名

日時 10月29日～11月28日  
毎週月・水曜日 (全10回) 19:00～21:00

☆初級クラス (日常英会話) : 定員20名

日時 10月30日～11月29日  
毎週火・木曜日 (全10回) 19:00～21:00

場所 市人材育成交流センター “めぶき” 研修室2 (2階)  
(志真志1-15-22 ☎896-1215)

受講料 会員5,000円 非会員7,500円 テキスト代含む

※未成年者が受講する場合は保護者の入会・承諾書が必要

問合せ：市国際交流協会事務局 (企画政策課内)  
☎893-4411 内線423

法律相談

全国一斉 司法書士 無料法律相談会

毎年10月1日の「法の日」を中心に全国一斉に無料司法書士法律相談を実施いたします。相談内容は秘密厳守としますので、お気軽にご相談ください。

日時 10月2日 (火) 10:00～16:00

相談会場 市役所2階大ホール

相談内容 登記・訴訟・多重債務など

※先着順にて相談を受けますので予約は不要です

※なお、10月1日 (月)～7日 (日) の期間については、各司法書士事務所においても、司法書士無料相談会を行います。



問合せ：市民生活課 ☎893-4411 内線434・439

情報掲示板

Information Board

講座

中央公民館 講座受講生募集

エクセル入門講座 (午前)

マウス操作と文字入力ができる方を対象にエクセルの機能を使い簡単な表計算を学習します。

使用 パソコン: Windows7  
日時 11月5日～16日 (毎週月・水・金) 全6回  
10:00～12:00

場所 中央公民館 研修室1  
定員 20名 教材費 500円



おもてなし料理講座

クリスマスパーティーやお正月、お客様も多い季節です。おもてなし料理を習ってみませんか。

日時 11月30日～12月14日 (毎週金曜日) 全3回  
14:00～17:00

場所 中央公民館 調理室  
定員 24名 教材費 3,500円



申込開始日

10月1日 (月) から (但し、火曜日・祝祭日は除く)  
(先着順のため定員になり次第、締切ります)

対象 市内在住・在勤の方  
申込方法 中央公民館に来館し、お申込み下さい。  
(電話でのお申込みは出来ません)

問合せ：中央公民館 ☎893-4457

お知らせ&イベント案内

(お知らせ・催し・体験・コンサートetc…)

コンサート

上大謝名公民館 建設資金造成愛唱歌コンサート

日時 10月7日 (日) 開場18:30 開演19:00

場所 市民会館 大ホール

内容 琉球大学教育学部音楽科 泉 恵得 教授  
による独唱 児童生徒によるマーチング・唱歌

入場料 1,000円



問合せ：市民生活課 ☎893-4411 内線434

チャリティー

青少年に母の愛を 第27回チャリティーショー

県更生保護女性連盟では、「地域活動の推進による青少年の非行防止と更生の援助」を目的にチャリティーショーを開催します。

日時 10月20日 (土) 14:00～16:30 場所 市民会館

舞台内容 29地区更生保護女性会出演 大ホール  
(琉舞、民舞、日舞、その他)

入場料 前売り券1,000円 当日券1,200円



問合せ：市更生保護女性会 ☎898-3506

『基地被害110番』☎893-4400 ※24時間体制で留守番電話が対応します。 基地政策部基地渉外課